

第38回医薬品副作用被害等救済給付審査申立検討会:2018年6月27日(水)

副作用等被害救済給付の決定内容に係る審査結果

番号	主な原疾患等	医薬品名	副作用名※	理由	審査結果
1	帯状疱疹	アラセナーA点滴静注用300mg(疾病) なし(死亡)	急性脳症(疾病) なし(死亡)	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため(疾病) 医薬品以外の原因によるため(死亡)	棄却
2	慢性C型肝炎	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
3	統合失調症、統合失調型障害、 脳波異常	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
4	高コレステロール血症	ピタバスチンCa錠1mg「明治」	脱毛	機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
5	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
6	腰痛症(変形性脊椎症)	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
7	うつ病	アモキサシカプセル10mg、アモキサシカプセル 25mg	頸脈及びそれに続発した心不全(疾病) なし(障害)	医薬品以外の原因によるため(障害)	棄却
8	関節リウマチ	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
9	関節痛、急性上気道炎、慢性胃 炎	ロキソニン錠60mg、ムコスタ錠100mg	アナフィラキシーショック	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
10	発作性頻脈症、心房細動、高血 圧、胃潰瘍、高コレステロール血 症、不眠、整腸、白癩	リスモタンカプセル100mg(疾病) なし(死亡)	心室頻脈、QT延長(疾病) なし(死亡)	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、医薬品以外の原因によるため(疾病) 医薬品以外の原因によるため(死亡)	棄却
11	感染性胃腸炎、逆流性食道炎	クラビット錠500mg、ランソプラゾールOD錠 15mg「日工」、ロキソブ「ロキソ」Na錠 60mg「サワイ」	多形紅斑型薬疹	請求された期間の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
12	微小変化型ネフローゼ症候群	—	—	—	保留
13	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
14	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
15	統合失調症、アスペルガー障害	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
16	C型肝炎	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
17	濾胞性リンパ腫再発で化学療法 施行の際の感染症予防薬として 使用、脳梗塞、バイアスピリンの 胃への影響予防、胃炎	ダイフン配合錠、リツキサン注10mg/mL、 注射用エンドキサン500mg	中毒性表皮壊死症(ライエル症候群)	機構法第4条第6項第1号の規定に基づき厚生 労働大臣が指定する救済対象から除外する医薬 品であるため	棄却
18	大腸癌の疑い、パーキンソン病、 糖尿病、高コレステロール血症	マグコロールP、マグラックス錠250mg	高マグネシウム血症、腸閉塞及びそれに伴う 嘔吐による肺炎(疾病) 腸閉塞(障害)	左記の副作用以外は認められないため(疾病) 障害等級非該当であるため(障害)	棄却
19	アルコール依存症、認知症、高血 圧症	サアモン錠5mg、プロレス錠8、アダラート OR錠40mg(疾病) なし(死亡)	急性腎不全(疾病) なし(死亡)	左記の医薬品以外は原因とは認められないため (疾病) 医薬品以外の原因によるため(死亡)	棄却
20	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
21	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
22	繊維筋痛症	テグレート錠200mg	薬剤性過敏症候群(DIHS)	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
23	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
24	胃潰瘍、嘔気	スルピリド錠50mg「タイヨー」、ナウゼリン錠 10、スルピリド錠50mg(TYK)	遅発性ジストニア	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
25	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
26	関節リウマチ、糖尿病	ホルタレンSRカプセル37.5mg、ムコスタ錠 100mg、アザルフィジンEN錠500mg	無顆粒球症	不適正使用であるため	棄却
27	水疱性類天疱瘡	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却

28	(予防)	サーバリックス	高次脳機能症状	障害等級非該当であるため及び左記の障害以外は認められないため	棄却
29	高血圧、狭心症	なし	なし	医薬品以外の原因によるため	棄却
30	(予防)	サーバリックス	急性小脳失調症による眼振のための日常生活障害	障害年金について支給	容認
31	子宮内膜ポリープ	マカイン注脊麻用0.5%高比重	左下肢麻痺、左下肢知覚異常	医療費・医療手当の支給が認められた期間以外の医療は、機構法施行令第3条に定める程度の医療ではないため	棄却
32	リウマチ性多発筋痛症、関節炎、筋炎	イムラン錠50mg、マトレキサト錠2mg「タナベ」	悪性リンパ腫	機構法第4条第6項第1号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する救済対象から除外する医薬品であるため	棄却
33	遅発性ジストニア・ジスキネジア疑、不随意運動、双極性障害	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却
34	(予防)	ガーダシル水性懸濁筋注シリンジ	腰痛、下肢の痛み、倦怠感、筋痛、認知機能低下、全身疼痛、聴覚異常、視覚異常、歩行障害、めまい及び頭痛	医療費・医療手当について支給	容認
35	(予防)	判定不能	判定不能	判定不能であるため	棄却

※副作用のうち、当該医薬品の副作用と認められなかった場合については「なし」と記載。